

2023 年度簿記検定試験 団体試験について

1. 概要

- 本団体試験は、企業・教育機関等（以下、「各団体」）からの申請にもとづき、**任意の日程**で同一年度内**3回の施行を上限**として**各団体の社員・学生等を対象にペーパー方式で実施**する簿記検定試験（1級を除く）です。
- 都合によりご希望の日程にお応えできず、**施行日時の変更等をお願いする場合があります。**

2. 試験詳細

施行日	全日（年末年始および下記 施行停止期間 を除く）
時間帯	10～16時（当該時間内に試験を開始・終了していただきます）
施行最低受験者数	平日：30名 / 土日・休日：50名 ※それぞれ2・3級合計の受験者数
施行停止期間 ※年度初め及び 統一試験日前後の2週間	①2023年4月1日（土）～4月13日（木） ②2023年5月28日（日）～6月25日（日） ③2023年11月5日（日）～12月3日（日） ④2024年2月11日（日）～3月10日（日）
申込方法	名古屋商工会議所へご連絡ください。日程等を調整・確定後、 施行日の1か月前まで に申請書をご提出いただきます。
施行日までの流れ	受験者情報の登録、受験料の納付手順は、従前の 統一試験時と同じ です。
試験会場および試験委員	各団体において、ご手配と費用のご負担 をお願いいたします。 ※試験委員とは、施行順序(受験者への伝達事項等をまとめたもの)の読み上げや試験問題の配付・回収、その他試験施行にかかるトラブル等に対応いただくスタッフを指します。
受験票	各団体において 全受験者の顔と名前を把握 していることを前提とし、原則として 受験票は発行しません 。※該当しない場合は事前にご連絡ください
試験当日	商工会議所職員が試験問題(答案冊子)を搬入します。 試験開始時刻の1時間前には試験会場へ入構できるようにしてください 。 試験施行終了まで商工会議所職員が試験会場に待機しますので、 待機場所の確保 をお願いします。 試験終了後、試験問題は商工会議所職員が 残部を含めて全て回収 します。 複写は厳禁 となります。※受験者以外の方(試験委員等)が試験問題を見たり解いたりする行為も不可。
合格証書	合格証書は紙で発行し、 施行日から1か月以内を目途 に各団体の ご担当者様宛に一括で送付 します。
その他	受験料や試験時間、使用可能な物品等の定めは統一試験と同様です。 必ず「統一試験(ペーパー方式)要項」 をご覧ください。 ※要項 URL : https://www.nagoya-cci.or.jp/file/kenteikentei_boki2023.pdf

3. 本件問合せ先

名古屋商工会議所 中小企業部 簿記検定試験担当
TEL : 052-223-5745 E-MAIL : jinzai@nagoya-cci.or.jp

以上